

平成19年9月4日  
経済産業省

## 「企業価値の向上及び公正な手続確保のための経営者による企業買収（MBO）に関する指針」の公表について

経済産業省は、平成19年8月3日付けで、「企業価値の向上及び公正な手続確保のための経営者による企業買収（MBO）に関する指針（案）」に対する意見募集を行い、当該意見募集に対して寄せられた御意見を踏まえ、必要な修正を加え、「企業価値の向上及び公正な手続確保のための経営者による企業買収（MBO）に関する指針」を制定しましたので、これを公表します。

なお、本指針は、企業価値研究会（座長：神田秀樹東京大学大学院教授）において「企業価値の向上及び公正な手続確保のための経営者による企業買収（MBO）に関する報告書」が取りまとめられたことを受け、制定するものです。

### 〈配付資料〉

1. 「企業価値の向上及び公正な手続確保のための経営者による企業買収（MBO）に関する指針」
2. 「企業価値の向上及び公正な手続確保のための経営者による企業買収（MBO）に関する指針（案）」に対する意見募集の結果

（本件資料の問い合わせ先）

経済産業政策局産業組織課

担当者：田中、廣山

電話：03-3501-1511（内線 2621～4）

：03-3501-6521（直通）